

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

4月16日(日)、県保健環境センターの検査により、新型コロナウイルス感染症の患者が1例確認されました。

この患者は、4月11日(土)以降に新型コロナウイルス陽性が確認された福山市10例目(県内33例目)及び福山市16例目(県内110例目)の濃厚接触者として、福山市保健所が上記センターにおいて検査を実施していたものです。

新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内121例目です。

本件については、引き続き、福山市と連携して濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を進めます。

【患者概要】

- (1) 年 齢：30歳代
- (2) 性 別：女性
- (3) 居住地：三原市
- (4) 職 業：会社員
- (5) 症状・経過：

4月13日(月)夜	悪寒、関節痛
4月14日(火)	微熱(37.3℃)、咳嗽、鼻汁、咽頭痛
4月15日(水)	帰国者接触者外来において検体採取
4月16日(木)	PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性
4月17日(金)	感染症指定医療機関へ入院

(6) 行動歴

4月13日(月)まで勤務。発症後は自宅療養
(福山市10例目(県内33例目)及び16例目(県内110例目)と同じ会社)
通勤は自家用車を利用
外出時はマスク着用

【県民の皆様へ】

- 週末だけでなく、平日も外出を自粛してください。やむを得ず外出する場合には、他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店の利用を自粛してください。
- 在宅勤務、時差出勤、自転車通勤、徒歩通勤等により、通勤時の人との接触機会を減らしてください。
- 感染者・医療機関関係やそのご家族を、誹謗・中傷・差別することは、絶対にやめてください。
- 風邪の症状が見られるときは学校や会社を休み、37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者、基礎疾患等がある方は2日程度)続いた場合や、強いだるさや息苦しさがある場合には、必ず最寄りの相談窓口連絡し、その指示に従っていただくようお願いします。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法の精神に基づき、プライバシー保護及び風評被害について格段の御配慮をお願いします。